

# 住宅用家屋証明書

租税特別措置法施行令

(イ) 第 41 条  
特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外  
(a) 新築されたもの  
(b) 建築後使用されたことのないもの  
特定認定長期優良住宅  
(c) 新築されたもの  
(d) 建築後使用されたことのないもの  
認定低炭素住宅  
(e) 新築されたもの  
(f) 建築後使用されたことのないもの  
(ロ) 第 42 条第 1 項 (建築後使用されたことのあるもの)

の規定に基づき、下記の家屋 { 令和 年 月 日 { (ハ) 新築 } } が、  
{ (ニ) 取得 }

この規定に該当するものであることを証明します。

記

申請者の住所	
申請者の氏名	
家屋の所在地	宇陀市
家屋番号	
取得原因 (移転登記の場合)	

宇税証第 号

令和 年 月 日

宇陀市長